



令和6年10月4日

国有地を学校給食センター用地として売却

(宇治市との連携事案)

近畿財務局では国有財産を新たに取得した場合など、当該財産の情報を地方公共団体等に提供し、活用ニーズを確認しています。様々なニーズにきめ細かく対応し、地域が抱える課題等の解決に役立つよう取り組んでいます。

令和6年6月、当局と宇治市の間で宇治市学校給食センター用地として、国有地の売買契約を締結しました。

宇治市は、若い世代の定住を促すための子育て環境整備が重要課題と考え、中学校給食実施のための給食センター整備による学校教育環境の改善を計画していました。

給食センターを整備するためには大規模な用地が必要ですが、建設に適した用地の確保に難航していました。そこで、当局所管の国有地を売却することで給食センターが整備可能となりました。

今後も、地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用に取り組んでいきます。

【事案の概要】

所在地：宇治市五ヶ庄三番割 25 番 38

区分：土地

数量：7,906.63 m²

用途：学校給食センター

時期：令和8年度供用開始（予定）



供用開始が
楽しみだニャ

